



令和元年 8 月 29 日

各 位

会 社 名 ミサワホーム株式会社
代表者名 代表取締役 磯貝 匡志
(コード番号 1722 東証・名証第一部)
問合せ先 執行役員経営企画部長 苅米 信俊
(TEL : 03-3349-8088)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、令和元年 11 月下旬開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に係る基準日について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、令和元年 9 月 30 日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、本臨時株主総会においてその権利を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 令和元年 9 月 30 日（月曜日）
- (2) 公告日 令和元年 9 月 13 日（金曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）

<https://www.misawa.co.jp/corporate/irinfo/>

2. 本臨時株主総会の開催日程、付議議案等について

令和元年 5 月 9 日付で公表しました「トヨタ自動車株式会社の子会社であるトヨタホーム株式会社の株式交換によるミサワホーム株式会社の完全子会社化に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、本臨時株主総会において当社とトヨタホーム株式会社との株式交換契約の承認を受ける議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

ミサワホーム株式会社 総務人事部 総務課 株式担当
TEL 03-3349-8070